



2020年2月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2019年10月11日

上場会社名 株式会社 高島屋 上場取引所 東
 コード番号 8233 URL https://www.takashimaya.co.jp
 代表者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 村田 善郎
 問合せ先責任者 (役職名) 広報・IR室長 (氏名) 園田 早苗 TEL (03) 3211-4111
 四半期報告書提出予定日 2019年10月15日 配当支払開始予定日 2019年11月19日
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有
 四半期決算説明会開催の有無：有（証券アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2020年2月期第2四半期の連結業績（2019年3月1日～2019年8月31日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2020年2月期第2四半期	453,144	2.6	13,424	0.0	12,659	△21.5	12,404	41.2
2019年2月期第2四半期	441,524	1.9	13,420	△3.4	16,125	3.1	8,782	△2.5

（注）包括利益 2020年2月期第2四半期 8,159百万円（121.1％） 2019年2月期第2四半期 3,690百万円（△65.8％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2020年2月期第2四半期	71.32	58.76
2019年2月期第2四半期	50.26	44.18

（注）当社は、2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」を算定しております。

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2020年2月期第2四半期	1,176,783	460,821	37.7
2019年2月期	1,078,130	461,585	41.2

（参考）自己資本 2020年2月期第2四半期 443,207百万円 2019年2月期 443,919百万円

（注）第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準（IFRS）に準拠した財務諸表を連結している在外連結子会社についてIFRS第16号「リース」を適用しております。影響額につきましては、（4）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）に記載しております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2019年2月期	—	6.00	—	12.00	—
2020年2月期	—	12.00	—	—	—
2020年2月期（予想）	—	—	—	12.00	24.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2019年2月期の1株当たり期末配当金について

当社は、2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。2019年2月期第2四半期末の1株当たり配当金につきましては、当該株式併合前の金額を記載し、年間配当金合計は「—」と記載しております。

3. 2020年2月期の連結業績予想（2019年3月1日～2020年2月29日）

（％表示は、対前期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	933,000	2.2	28,000	5.0	26,000	△16.8	17,000	3.4	99.29

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

※ 注記事項

（1）当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無
新規 一社（社名）除外 一社（社名）

（2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

（4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2020年2月期2Q	177,759,481株	2019年2月期	177,759,481株
② 期末自己株式数	2020年2月期2Q	7,026,149株	2019年2月期	3,025,884株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2020年2月期2Q	173,912,457株	2019年2月期2Q	174,736,506株

（注）1 当社は、2018年9月1日付で普通株式2株につき1株式の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」、「期末自己株式数」及び「期中平均株式数」を算定しております。

2 2019年6月25日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期連結会計期間において下記のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

- 1. 取得した株式の種類 普通株式
- 2. 取得期間 2019年7月1日から2019年8月31日
- 3. 取得株式の総数 4,000,000株
- 4. 取得価額の総額 4,945,464,700円
- 5. 取得方法 東京証券取引所における市場買付

上記の自己株式の取得の結果、当第2四半期連結会計期間末現在の自己保有株式は、7,026,149株です。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信（添付資料）P.4「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	7
四半期連結包括利益計算書	8
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)	10
(会計方針の変更)	10
(追加情報)	10
(セグメント情報)	11
(重要な後発事象)	13

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間(2019年3月1日～2019年8月31日)におけるわが国経済は、設備投資の増加や堅調な企業業績を背景に緩やかに拡大しました。しかしながら、各地で頻発する自然災害や米中貿易摩擦の激化に伴う世界経済の先行き不透明感から消費マインドは悪化、さらに10月の消費税率の引き上げ後の消費減退リスクもあるなど、国内景気は後退局面入りの可能性が高まりつつあります。

このような環境の下、当社グループにおいては、グループ総合戦略「まちづくり戦略」を推進し、街のアンカーとしての役割を発揮するとともに、百貨店と専門店を一つの館(やかた)の中で融合させるなど、商業デベロッパー機能をもつ東神開発株式会社をはじめとしたグループシナジーの最大化による成果発揮により、街・館の魅力を最大限に高めてまいりました。本年3月には、まちづくり戦略の新たな象徴である「日本橋高島屋S.C.」の本館・日本橋店が改装を完了し、グランドオープンいたしました。

またデジタル技術を活用した「グループ変革プロジェクト」により、業務の効率化に向けた取り組みを進めてまいりました。ネットビジネスにおいては、店頭とネットの使い分けニーズを含め、楽しさと利便性の向上に努めてまいりました。

その結果、連結営業収益は453,144百万円(前年同期比2.6%増)、連結営業利益は13,424百万円(前年同期比0.0%増)、連結経常利益は12,659百万円(前年同期比21.5%減)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は固定資産売却益を計上したこと等により、12,404百万円(前年同期比41.2%増)となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準(IFRS)に準拠した財務諸表を連結している在外連結子会社についてIFRS第16号「リース」を適用しております。影響額につきましては、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

セグメント別の概況は、次のとおりです。

<百貨店業>

百貨店業での営業収益は388,450百万円(前年同期比1.2%増)、営業利益は4,274百万円(前年同期比3.5%減)となりました。

国内百貨店におきましては、近年売上伸長を牽引してきたインバウンド需要が、中国経済の伸びの鈍化や中国元が円高元安に転じたこともあり、ほぼ前年並みまで売上は減速傾向にあります。一方、10月の消費税率の引き上げを前に高額商品の売上が大幅に伸長しました。

店舗施策につきましては、日本橋店の改装時に、本館・新館・東館合わせて約6,000㎡の屋上庭園や高いサービスクオリティーの新しい車寄せ、大阪の高島屋史料館に次ぐ新たな文化拠点「高島屋史料館TOKYO」など、憩いのスペースや生活文化を発信する施設などを導入しました。

商品施策につきましては、百貨店の強みである編集力を生かした売場開発に引き続き努めてまいりました。日本橋店におきまして、パーティーシーンを彩るドレスを展開する「ドレスアップクローゼット」や、発見する楽しみがあるプレステージ雑貨などをセレクトしている「ギャラリー ルシック」を導入しました。

顧客施策につきましては、大型店を中心にコンシェルジュを再配置しお客様をお迎えする販売体制を整えました。またインバウンド需要への対応におきましては、電子決済拡充や免税手続き簡便化などお買物環境の整備のほか、旅行、金融、交通系の海外企業との協働による集客強化にも継続して努めてまいりました。またタカシマヤプラチナデビットカードの特典として世界の1,000ヶ所以上の空港ラウンジをご利用いただけるサービスの提供を開始し、お客様の利便性を高めました。

文化発信(催事)につきましては、「十三代目市川團十郎白猿 襲名記念 市川海老蔵展」を8月の日本橋店を皮切りに大阪店、横浜店、京都店へと巡回し、人気歌舞伎俳優十一代目市川海老蔵の写真や映像、貴重な資料などを紹介いたしました。また高島屋史料館TOKYOでは、「瀬戸内国際芸術祭2019」のアートディレクターである北川フラム氏を監修者に招き、高島屋史料館TOKYOと「瀬戸内国際芸術祭2019」の連携企画展「デパート卓球」を8月から開催いたしました。

海外におきましては、シンガポール高島屋は昨年実施した化粧品売場の改装効果や特選・ブティック部門の好調により売上高を伸ばしたものの、IFRS第16号適用による会計基準の変更により営業収益は減収となりました。一方で、営業利益は販売管理費の減少もあり増益となりました。ホーチミン高島屋はお客様基盤を確立し、カード会員数の順調な増加もあり、増収増益となりました。昨年11月にオープンしたサイアム高島屋は、交通インフラの整備が遅れておりますが、現地のお客様のニーズに合わせたMDの構築を進め、売上増大に努めております。

上海高島屋は、8月25日に閉店を予定しておりましたが、お客様から継続を希望する多くの声が寄せられる中、店舗賃借先からの支援等を得られることになったため、閉店を中止し営業を継続していくこととなりました。

<不動産業>

不動産業での営業収益は22,527百万円(前年同期比7.4%増)、営業利益は5,022百万円(前年同期比6.1%増)となりました。

不動産業におきましては、東神開発株式会社が本年11月に50周年を迎える玉川高島屋S・Cでの“過ごす場・集う場”として屋上庭園の改装や食料品フロア全体のリニューアルを進めるなど、グループ総合戦略「まちづくり戦略」の深化に継続して取り組みました。昨年開業した日本橋高島屋S・C等の家賃・管理費の収入増があったものの、前年のマンション販売の反動やSC化に伴うリニューアルによる経費増もあり増収減益となりました。

また、売上を順調に伸ばしているベトナム・ホーチミンのサイゴンセンターの実績を足掛かりとして、ハノイの不動産開発事業「スターレイクプロジェクト」への参画を決定しました。“立地創造型まちづくり”の推進によりベトナム事業の拡大を目指してまいります。

また、トーシンディベロップメントシンガポールPTE. LTD.においては、一部テナントとの家賃改定により減収となりましたが、IFRS第16号適用による会計基準の変更により増益となりました。

<金融業>

金融業での営業収益は8,619百万円(前年同期比7.8%増)、営業利益は2,606百万円(前年同期比4.1%減)となりました。なお、第1四半期連結会計期間より金融業に高島屋保険株式会社を加えております。

金融業におきましては、高島屋クレジット株式会社が、外商お得意様専用の新カード「タカシマヤカード《プレミアム》」の発行開始や、高島屋大型店におけるカード即日発行サービスの開始、高島屋各店における新規会員獲得策や外部加盟店を含めた利用促進策を実施するなど、会員数及びカード取扱高の増加による手数料収入等の増大に努めました。また、高島屋保険株式会社におきましては、今後の営業収益拡大に向け、新たに、高島屋日本橋店において保険提案を開始する等、コンサルティング販売の強化に努めました。

<建装業>

建装業での営業収益は16,369百万円(前年同期比34.2%増)、営業利益は758百万円(前年同期比71.9%増)となりました。

建装業におきましては、高島屋スペースクリエイツ株式会社が、良好な事業環境により増収となりました。東京オリンピック・パラリンピックを控えた旺盛なインバウンド需要を背景に、ホテルなどの宿泊施設やラグジュアリーブランド・ブティックなどの商業施設の受注が大きく伸び、増益となりました。

<その他>

クロスメディア事業等その他全体での営業収益は17,176百万円(前年同期比3.4%増)、営業利益は976百万円(前年同期比13.2%増)となりました。

その他の事業におきましては、クロスメディア事業がカタログ販売の好調により増収増益となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、1,176,783百万円と前連結会計年度末に比べ98,653百万円増加しました。これは、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準(IFRS)に準拠した財務諸表を連結している在外連結子会社についてIFRS第16号「リース」を適用したことにより、有形固定資産の「その他」が増加したことが主な要因です。負債については、715,962百万円と前連結会計年度末に比べ99,417百万円の増加となりました。これは、同基準を適用したことにより、固定負債の「その他」が増加したことが主な要因です。純資産については、460,821百万円と利益剰余金は増加したものの、自己株式の取得、その他有価証券評価差額金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ763百万円減少しました。

営業活動キャッシュ・フローは、13,924百万円の収入となり、前年同期が23,753百万円の収入であったことに比べ9,829百万円の収入の減少となりました。主な要因は、売上債権の増減額が15,427百万円減少したことなどによるものです。

投資活動キャッシュ・フローは、5,434百万円の支出となり、前年同期が14,215百万円の支出であったことに比べ8,781百万円の支出の減少(収入の増加)となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の売却による収入が10,411百万円増加したことなどによるものです。

財務活動キャッシュ・フローは、11,180百万円の支出となり、前年同期が1,415百万円の支出であったことに比べ9,764百万円の支出の増加となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出が4,940百万円増加したことをはじめ、リース債務の返済による支出が3,489百万円増加したことなどによるものです。

以上の結果により、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,645百万円減少し、91,046百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2019年4月8日の決算発表時の連結業績予想から、当第2四半期連結累計期間の結果及びインバウンド売上の減速等を踏まえて、営業収益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を下記のとおり修正いたしました。

2020年2月期通期連結業績予想数値の修正

(2019年3月1日～2020年2月29日)

	営業収益	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想 (A)	942,000	31,000	29,000	20,000	114.45
今回修正予想 (B)	933,000	28,000	26,000	17,000	99.29
増減額 (B-A)	△9,000	△3,000	△3,000	△3,000	—
増減率 (%)	△1.0	△9.7	△10.3	△15.0	—
前期実績 (2019年2月期)	912,848	26,661	31,234	16,443	94.10

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,090	92,780
受取手形及び売掛金	117,107	131,325
商品及び製品	43,802	44,363
仕掛品	477	386
原材料及び貯蔵品	1,240	1,187
その他	37,740	37,015
貸倒引当金	△335	△335
流動資産合計	297,124	306,723
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	185,639	183,519
土地	411,507	412,019
その他(純額)	24,081	123,132
有形固定資産合計	621,228	718,671
無形固定資産		
借地権	10,671	10,469
のれん	1,545	1,410
その他	16,734	18,023
無形固定資産合計	28,951	29,903
投資その他の資産		
投資有価証券	81,743	73,687
差入保証金	29,485	28,755
その他	21,847	21,586
貸倒引当金	△2,250	△2,544
投資その他の資産合計	130,826	121,484
固定資産合計	781,006	870,060
資産合計	1,078,130	1,176,783

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	108,560	113,580
短期借入金	13,320	39,675
未払法人税等	5,052	4,979
前受金	100,593	101,854
商品券	52,503	53,135
ポイント引当金	2,530	2,638
建物修繕工事引当金	3,207	2,405
その他	63,447	63,102
流動負債合計	349,216	381,370
固定負債		
社債	95,554	95,526
長期借入金	85,809	59,444
資産除去債務	2,027	2,137
退職給付に係る負債	50,890	50,333
役員退職慰労引当金	286	257
環境対策引当金	282	282
その他	32,476	126,609
固定負債合計	267,328	334,591
負債合計	616,545	715,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,025	66,025
資本剰余金	55,026	55,026
利益剰余金	296,977	306,538
自己株式	△6,177	△11,122
株主資本合計	411,851	416,466
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,821	7,633
繰延ヘッジ損益	△0	△3
土地再評価差額金	6,993	6,211
為替換算調整勘定	8,723	7,753
退職給付に係る調整累計額	5,528	5,144
その他の包括利益累計額合計	32,067	26,740
非支配株主持分	17,665	17,614
純資産合計	461,585	460,821
負債純資産合計	1,078,130	1,176,783

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第2四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
営業収益	441,524	453,144
売上高	409,356	417,630
売上原価	303,558	311,176
売上総利益	105,797	106,453
その他の営業収入	32,167	35,513
営業総利益	137,965	141,967
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	12,868	13,114
ポイント引当金繰入額	1,248	1,326
貸倒引当金繰入額	489	545
役員報酬及び給料手当	33,640	34,253
退職給付費用	1,448	777
不動産賃借料	17,324	12,205
その他	57,525	66,319
販売費及び一般管理費合計	124,544	128,543
営業利益	13,420	13,424
営業外収益		
受取利息	435	609
受取配当金	789	860
持分法による投資利益	1,428	973
その他	690	548
営業外収益合計	3,343	2,992
営業外費用		
支払利息	319	2,794
債務勘定整理繰戻損	100	126
その他	218	836
営業外費用合計	638	3,757
経常利益	16,125	12,659
特別利益		
固定資産売却益	—	9,677
その他	—	39
特別利益合計	—	9,717
特別損失		
固定資産除却損	3,201	3,431
その他	23	133
特別損失合計	3,224	3,564
税金等調整前四半期純利益	12,901	18,811
法人税、住民税及び事業税	3,565	3,697
法人税等調整額	201	2,395
法人税等合計	3,766	6,093
四半期純利益	9,134	12,718
非支配株主に帰属する四半期純利益	351	313
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,782	12,404

(四半期連結包括利益計算書)
(第2四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
四半期純利益	9,134	12,718
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,008	△3,194
繰延ヘッジ損益	4	△3
為替換算調整勘定	△2,397	△572
退職給付に係る調整額	61	△383
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,103	△405
その他の包括利益合計	△5,443	△4,558
四半期包括利益	3,690	8,159
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,431	7,858
非支配株主に係る四半期包括利益	259	300

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,901	18,811
減価償却費	9,634	15,467
のれん償却額	47	107
貸倒引当金の増減額(△は減少)	264	293
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△304	△1,103
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△38	△29
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△29	109
建物修繕工事引当金の増減額(△は減少)	△762	△807
受取利息及び受取配当金	△1,224	△1,470
支払利息	319	2,794
持分法による投資損益(△は益)	△1,428	△973
固定資産売却損益(△は益)	0	△9,677
固定資産除却損	1,606	968
売上債権の増減額(△は増加)	△219	△15,646
たな卸資産の増減額(△は増加)	516	△434
仕入債務の増減額(△は減少)	3,443	4,694
その他	1,206	3,319
小計	25,933	16,425
利息及び配当金の受取額	2,646	2,617
利息の支払額	△232	△2,715
法人税等の支払額	△4,593	△2,403
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,753	13,924
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,516	△316
定期預金の払戻による収入	2,941	974
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	3,530	615
関係会社株式の取得による支出	—	△1,272
有形及び無形固定資産の取得による支出	△18,182	△19,734
有形及び無形固定資産の売却による収入	17	10,429
関係会社への投資の払戻による収入	—	4,003
その他	△5	△133
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,215	△5,434
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	—	△800
長期借入れによる収入	—	5,800
長期借入金の返済による支出	△10	△5,010
リース債務の返済による支出	△237	△3,727
自己株式の取得による支出	△4	△4,945
配当金の支払額	△2,096	△2,096
その他	934	△399
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,415	△11,180
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,285	△955
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	5,837	△3,645
現金及び現金同等物の期首残高	95,120	94,692
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,474	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	103,432	91,046

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

(自己株式の取得)

当社は2019年6月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式4,000,000株の取得した結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が4,945百万円増加しております。

(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(在外連結子会社におけるIFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準(IFRS)を適用する在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」(2016年1月13日。以下、「IFRS第16号」という。)を、第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

IFRS第16号はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しており、当該会計基準の適用にあたっては、その経過措置で認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の有形固定資産の「その他」が102,015百万円増加、無形固定資産の「その他」が324百万円増加、流動負債の「その他」が8,734百万円増加、固定負債の「その他」が95,163百万円増加、利益剰余金が1,528百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益が1,413百万円増加、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が1,050百万円減少しております。四半期連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの支出が3,294百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が3,294百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結子会社の解散及び清算の中止)

2019年8月23日開催の当社取締役会において、第1四半期連結会計期間の四半期決算短信「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (重要な後発事象)」にて記載いたしました「(連結子会社の解散及び清算)」について、店舗賃借先からの支援等を得られることとなったため、当該連結子会社である上海高島屋百貨有限公司の解散及び清算を中止することを決議いたしました。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自2018年3月1日至2018年8月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	百貨店業	不動産業	金融業	建装業	計				
営業収益									
(1) 外部顧客への 営業収益	383,735	20,979	7,994	12,196	424,907	16,617	441,524	—	441,524
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	4,736	5,505	1,991	3,335	15,569	8,638	24,208	△24,208	—
計	388,472	26,485	9,986	15,532	440,476	25,256	465,732	△24,208	441,524
セグメント利益	4,427	4,732	2,717	441	12,319	863	13,182	238	13,420

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売事業、卸売事業、衣料品加工業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額238百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 3 月 1 日 至 2019年 8 月 31 日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位 : 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	百貨店業	不動産業	金融業	建装業	計				
営業収益									
(1) 外部顧客への 営業収益	388,450	22,527	8,619	16,369	435,967	17,176	453,144	—	453,144
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	4,711	5,609	2,001	1,932	14,254	8,930	23,184	△23,184	—
計	393,162	28,137	10,620	18,302	450,222	26,107	476,329	△23,184	453,144
セグメント利益	4,274	5,022	2,606	758	12,662	976	13,639	△215	13,424

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売事業、卸売事業、衣料品加工業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△215百万円は、セグメント間取引消去△110百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費△105百万円であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する情報

高島屋保険株式会社は従来「その他」としておりましたが、金融事業を強化するために同社を含めた新規事業開発を推進する方針としたことから、第 1 四半期連結会計期間よりセグメント区分を「金融業」に変更しております。なお、前第 2 四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

また、(会計方針の変更)に記載のとおり、国際財務報告基準 (I F R S) を適用する在外連結子会社において、I F R S 第 16 号を、第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、従来の方法に比べて、当第 2 四半期連結累計期間のセグメント利益が「百貨店業」において 1,276 百万円増加、「不動産業」において 461 百万円増加、「調整額」が 325 百万円減少しております。

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

2019年10月11日開催の当社取締役会において、株式会社ジョイアーバン（鳥取県米子市、社長 宇田川 正樹）と、当社の連結子会社である株式会社米子高島屋（鳥取県米子市、社長 森 紳二郎、以下、米子高島屋）の株式のうち当社保有の全株式を、来年3月に株式会社ジョイアーバンに譲渡することについて、基本合意することを決議いたしました。なお、米子高島屋とは商標等ライセンス契約を締結し、当社が所有し米子高島屋が使用している商標を米子高島屋に使用許諾予定です。これにより3月以降、米子高島屋は屋号をJ U米子高島屋（仮称）として営業継続する予定です。

1. 株式譲渡の理由

当社では、米子での事業拡大に向け、営業支援や人的支援等を行ってまいりました。こうした中で、当社と株式会社ジョイアーバンにおきましては、地域および米子高島屋のさらなる発展に向けた、新たな事業関係やスキームについて協議を重ねてまいりました。そしてこの度、当社が保有する米子高島屋の全株式を株式会社ジョイアーバンに譲渡するとともに、新たに商標等ライセンス契約を締結することが望ましいとの判断にいたりました。

2. 異動する連結子会社の概要

(1) 名称	株式会社米子高島屋		
(2) 所在地	鳥取県米子市角盤町 1 丁目30番地		
(3) 代表者の役職・氏名	社長 森 紳二郎		
(4) 事業内容	百貨店業		
(5) 資本金	50百万円		
(6) 設立年月日	2003年 9 月 1 日		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社高島屋 100%		
(8) 上場会社と 当該会社との 間の関係	資本関係	当社は同社株式の100%を保有しております。	
	人的関係	当社職員 2 名が取締役、監査役 1 名が監査役を兼務しております。	
	取引関係	該当事項はありません。	
(9)最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2017年 2 月期	2018年 2 月期	2019年 2 月期
純資産 (百万円)	2, 780	2, 787	2, 774
総資産 (百万円)	4, 010	4, 055	3, 981
1 株当たり純資産 (円)	2, 780, 467. 56	2, 787, 221. 34	2, 774, 597. 83
営業収益 (百万円)	5, 393	5, 004	4, 896
営業利益 (百万円)	△136	32	2
経常利益 (百万円)	△135	34	6
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	△2, 162	6	△12
1 株当たり 当期純利益 (円)	△2, 162, 498. 62	6, 753. 77	△12, 623. 50
1 株当たり配当金 (円)	0	0	0

3. 株式譲渡における譲渡先の概要

(1) 名称	株式会社 ジョイアーバン	
(2) 所在地	鳥取県米子市角盤町1丁目27番地6号	
(3) 代表者の役職・氏名	社長 宇田川 正樹	
(4) 事業内容	岡山TSUTAYA事業、米子市中心市街地活性化事業	
(5) 資本金	300万円	
(6) 設立年月日	2018年3月1日	
(7) 純資産(百万円)	譲渡先の強い要望により非開示	
(8) 総資産(百万円)	同上	
(9) 大株主及び持株比率	同上	
(10) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

4. 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	1,000株
(2) 譲渡株式数	1,000株
(3) 異動後の所有株式数	0株

* 譲渡価額については両社間の秘密保持契約締結のため非開示

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2019年10月11日(金)
(2) 株式譲渡契約締結日(予定)	2019年12月下旬
(3) 株式譲渡実行日(予定)	2020年3月1日(日)

6. 今後の見通し

本年12月を目途に株式譲渡契約等を締結する予定としております。なお2020年2月期連結業績への影響については軽微です。

(店舗の閉鎖)

2019年10月11日開催の当社取締役会において、高島屋港南台店、および「三井ショッピングパーク ららぽーと海老名」にテナントとして出店しているタカシマヤスタイルメゾンの営業終了並びに閉鎖を決議いたしました。

1. 営業終了に至った経緯

高島屋港南台店は、1983年10月に開店して以来40年近くに亘り、地域に根ざした営業施策と地域の皆様のご愛顧により営業を継続してまいりました。しかしながら、地域における経営環境の変化や今後の不透明な消費環境を予測する中、今後の営業継続は困難であると判断し、港南台店の営業を終了することを決議いたしました。また、2015年10月に編集型のサテライトショップとして神奈川県海老名市の「三井ショッピングパーク ららぽーと海老名」に出店したタカシマヤスタイルメゾンにつきましても同様に営業を終了することといたしました。

なお、両店舗をご利用いただいているお客様には横浜店等を中心に引き続きご愛顧いただけるよう十分な体制をとってまいります。

2. 店舗の概要

(1) 港南台店

所在地	神奈川県横浜市港南区港南台3-1-3
店長	浅野 秀樹
開店	1983年10月1日
売上高	7,979百万円(2019年2月期)
売場面積	8,214㎡
従業員数	106名(2019年3月)

(2) タカシマヤスタイルメゾン

所在地	神奈川県海老名市扇町13-1 ららぽーと海老名2階
開店	2015年10月29日
売上高	365百万円(2019年2月期)
売場面積	725㎡
従業員数	5名(2019年3月)

3. 営業終了予定日

港南台店：2020年8月16日(日)

タカシマヤスタイルメゾン：2020年2月16日(日)

4. 今後の見通し

2020年2月期連結業績への影響については軽微です。